藤並公園再整備計画（案）

令和３年 10 月

高知市　みどり課

藤並公園再整備計画（案）

目　次

１．藤並公園再整備計画（案）について　・・・・・・・・・・・・・・・1
２．藤並公園の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
３．上位・関連計画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
４．藤並公園の現況と課題　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
（１）全景（藤並の周辺からみた状況）　・・・・・・・・・・・・・・11
（２）公園内の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
（３）公園施設等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
（４）課題　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
５．市民意向の把握　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
６．再整備計画（案）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
（１）再整備方針　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
（２）イメージパース　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
（３）ゾーニング　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
（４）計画平面図　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24
（５）主要施設の整備イメージ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・25
７．今後のスケジュール　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
８．巻末資料（ワークショップニュース）　・・・・・・・・・・・・・30

１．藤並公園再整備計画（案）について

藤並公園は，高知城追手門の東側の堀を戦後埋め立てた場所に，本市が昭和 37 年に開設した都市公園です。

開設以来，当公園は遊具を備えた子どもの遊び場，また，みどりのある憩いの広場として長く市民の皆様に親しまれてきましたが，開設後約 60 年が経過し，経年に伴う施設の老朽化が見られるようになりました。

また，当公園は，中心市街地西エリアに位置し，本県を代表する文化財，観光スポットである高知城の一角にある公園として，近年では中心市街地活性化や観光振興などに利活用できる公園としての役割も求められています。

このような状況で，藤並公園は「高知市中心市街地活性化基本計画」（第二期計画，平成 30 年３月大臣認定）において，同じく高知城の一角にある丸ノ内緑地とともに再整備に取り組むこととしています。

以上のことを踏まえ，この度，当公園の現況と課題を整理し，ワークショップを通じていただいたご意見等をもとに再整備に関する検討を行い，藤並公園再整備計画（案）を策定しました。

２．藤並公園の概要

【概要】

○開設：昭和 37 年４月１日

○面積：2,577 ㎡

○種別：街区公園

✓　都市計画公園である高知公園（昭和 22 年 5 月 21 日高知県決定：歴史公園）
✓　周知の埋蔵文化財包蔵地内
✓　用地は国有財産（無償貸付契約）

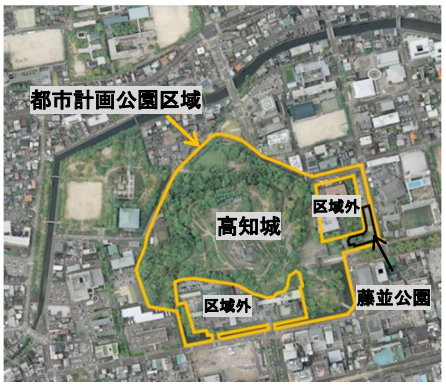

都市計画公園（高知公園）区域

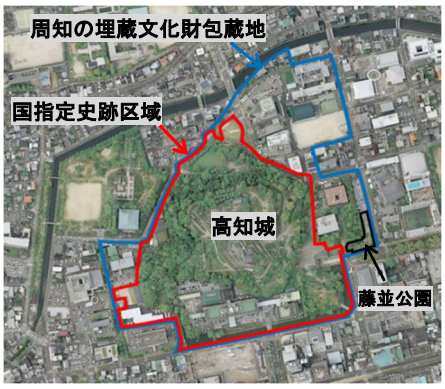

国指定史跡（高知城跡）・
周知の埋蔵文化財包蔵地区域

【変遷】

✓　高知城の堀の一部
✓　昭和 22 年　堀の埋立て
✓　昭和 25 年　南国高知産業大博覧会
✓　昭和 37 年　公園開設（開設面積 4,353 ㎡）
✓　昭和 63 年　北側部分（テニスコート等 1,840 ㎡）を広場（臨時駐車場）に変更
✓　平成 13 年　臨時駐車場部分を高知公園駐車場（高知県管理）とするため国に返還
（開設面積 4,353 ㎡⇒2,577 ㎡）

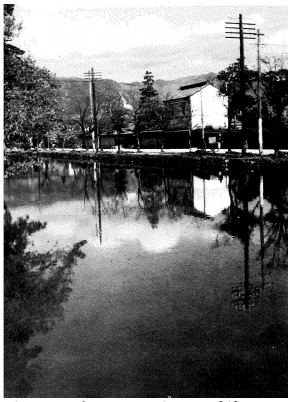

昭和 18 年頃の堀の様子（※）

開設当初

公園中央のパーゴラを境として，北側にブランコ等の遊具やテニスコートを配置した公園，南側に植栽や噴水を配置した憩いの広場として整備されています。

※出典元：寺田正，ふるさとの思い出写真集明治大正昭和高知，昭和 54 年 11 月，(株)国書刊行会，P53

３．上位・関連計画

藤並公園再整備計画（案）の策定にあたり踏まえるべき上位・関連計画は，2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版），2016 高知市緑の基本計画，高知市中心市街地活性化基本計画，史跡高知城跡整備計画などがあります。

■2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）

本市の上位計画として高知市のめざすべき方向を踏まえ，将来の都市像「森・里・海と人の環　自由と創造の共生都市　高知」を実現するために，６つの「環」を施策の大綱として掲げ，高知市のまちづくりを推進しています。

※該当箇所を抜粋

【施策の大綱】

⑤まちの環

中山間地域，田園地域，都市部それぞれの地域がその特性を活かしながら発展し，各地域で人々が安心して心豊かに生活できるように，自然と人とまちとが調和する，地方中核都市ならではの安全で快適な都市空間を創出する「まちの環」を形成します。

都市化が進展した現代社会においては，人々が住み暮らす場としての都市のあり方が重要であり，自然環境と住環境が調和した美しく快適なまちの形成を進めます。

また，全国的に都市化と均質化が進み，生活の場としてのまちの魅力が喪失しつつあるといわれる中で，高知市は，森・里・海の自然豊かな地方中核都市としての顔とともに，高知城と 300 年の歴史を持つ日曜市など高知ならではの歴史的・文化的な特色を色濃く残していることから，市街地中心部において，商業機能や業務機能をはじめとした都市機能の充実を図るとともに，歴史と文化を軸としてにぎわいと求心力の向上に取り組むなど，風格と魅力のあるまちをめざします。

さらに，都市の発展を支える交通ネットワークの充実や，環境負荷が少なく高齢者や障害者が円滑・安全に利用できる公共交通の整備と利用の促進など，便利で快適な交通網の充実に取り組むとともに，災害に強く安心して暮らすことのできる安全な都市空間を形成するための基盤整備を進めます。

【土地利用】

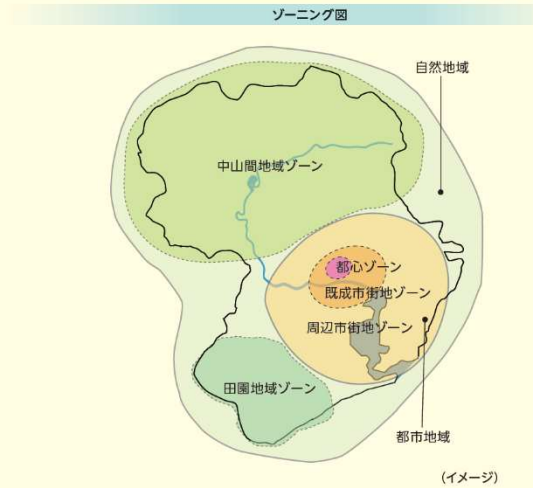

【都心ゾーン】の土地利用方針

魅力ある都心空間の形成を図るため，土地の高度利用の推進や，都心居住を促進するとともに，中心核としてさまざまな機能を充実させます。

また，都心の魅力と回遊性の向上，歴史・文化的資源の活用を図り，にぎわいと求心力の回復に取り組んでいきます。

■2016 高知市みどりの基本計画

2016 高知市みどりの基本計画は，本市の緑地の保全や緑化の推進に関して，本市が目指す将来像，目標，施策などを定めた計画です。

※該当箇所を抜粋

【基本計画の方向性】

1）量的拡大から質的充足へ

- 量的拡大から質的（生物多様性・実感できる緑）充足への転換
- 超高齢化社会に対応した，既存公園が有する機能の転換
- 維持管理コストの縮減や市民との協働による維持管理手法の導入

2）緑の保全・活用

- 山地・丘陵地・農地などの緑地を保全し，生物多様性を維持
- 市民に身近な丘陵地などをレクリエーション空間として活用

3）安全安心への対応

- 南海トラフ地震に対応した広域避難地などとなる都市公園の防災機能の向上

【緑の将来像】

森・まち・田園を水と人の環でつなぐ安全にぎわいのある緑のまち

【基本方針】

1 自然を守り，様々な生物と共生する（環境保全）

2 多様なニーズに対応する緑を創出し，交流する（ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ）

3 安全・安心な緑で包む（防災）

4 協働でうるおいある緑を育む（景観）

5 緑をつなぎまちのイメージを高める（にぎわい）

JR 高知駅前などの市の玄関口や高知城，桂浜公園など主要な観光地，商業集積地など人の集まる施設の緑は，本市のイメージを大きく左右します。また，大きく美しい街路樹が並んだ景観は，まちの風格を感じさせてくれます。

そのため，各拠点の緑の質を高めるとともに，これらの緑が相互に関係しながら緑のネットワークが市域全域に広がったまちを目指します。

■高知市中心市街地活性化基本計画（第二期計画）

本市では，第一期計画に引き続き，第二期目となる高知市中心市街地活性化基本計画を策定し，平成 30 年 3 月 23 日付けで内閣総理大臣の認定を受けました。

この基本計画に基づき，ハード・ソフト合わせて 59 事業に官民連携して取り組み，賑わい溢れる中心市街地のまちづくりを推進しています。

高知市中心市街地活性化基本計画［計画期間：平成 30 年度～令和４年度］

第二期計画の策定にあたっては，平成 28 年 12 月に「第二期高知市中心市街地活性化基本計画策定検討委員会」が設置され，以下のような経緯で検討が行われています。

■開催経過

○第1回検討委員会（平成 28 年 12 月7日（水））

・委員委嘱

・第二期高知市中心市街地活性化基本計画の策定について

・中心市街地に関するアンケート案

○第2回検討委員会（平成 29 年 2 月 22 日（水））

・現行の高知市中心市街地活性化基本計画の検証

・中心市街地の現状分析

・中心市街地に関するニーズ調査結果

・中心市街地における課題

〇第3回検討委員会（平成 29 年 5 月 25 日（木））

・中心市街地活性化に向けた基本方針，目標・指標及び計画区域の設定

・計画に登載する事業の検討

〇第4回検討委員会（平成 29 年 8 月 22 日（火））

・中心市街地活性化に向けた基本方針，目標・指標及び計画区域の設定

・計画に登載する事業の検討

〇第5回検討委員会（平成 29 年 11 月 17 日（金））

・第二期高知市中心市街地活性化基本計画（素案）について

■委員

経済	高知商工会議所 副会頭
	高知商工会議所青年部 会長
商店街	高知市商店街振興組合連合会 理事長
	高知市商店街振興組合連合会青年部 副会長
	高知市商店街振興組合連合会女性部 副会長
商業	株式会社高知大丸 取締役営業推進部長
観光	土佐経済同友会観光振興委員会 委員長
交通	とさでん交通株式会社 専務取締役
文化	公益財団法人高知市文化振興事業団 専務理事
福祉	ＮＰＯ法人福祉住環境ネットワークこうち 理事長
有識者	日本銀行高知支店 支店長
	日本放送協会高知放送局 局長
	高知大学地域協働学部 准教授

■オブザーバー

行政	高知県商工労働部 副部長
	高知県観光振興部 副部長
	高知市都市建設部 部長
警察	高知県警察本部交通部 交通規制課長
経済	高知商工会議所 専務理事
中心市街地整備推進機構	公益財団法人高知市都市整備公社 理事長

【参考】中心市街地エリアの都市公園について

（１）中心市街地都市公園の現状

本市の中心市街地にある都市公園は，戦災復興をはじめとしたまちづくりにより順次整備され，現在 13 箇所（面積 9.07ha）が供用されています。

都市基盤のひとつである都市公園は，市民生活の質の向上や観光振興など多様化するニーズへの対応が求められており，本市においても，現在，以下のような特色のある都市公園が市民や観光客に提供されています。

中心市街地に位置する主な都市公園

■中央公園

「土佐のおきゃく」など大規模なイベント開催に活用されている中心市街地の中核的な公園

■丸ノ内緑地・藤並公園

歴史的遺産である高知城の一部を構成している緑地・公園。行政・文化・経済の中心地に位置

■はりまや橋公園

からくり時計やはりまや橋など観光施設のある公園

■城西公園

庭園や散策道のある憩いの場，複合遊具等がある子供の遊び場であるとともに，龍馬マラソンの受付会場等まちのオープンスペースとして機能する公園

■横堀公園

菜園場商店街に隣接した，地元住民に親しまれている公園。武市半平太道場跡や江戸時代の水運など歴史を伝える場となっている。

（２）中心市街地都市公園の課題

中心市街地の都市公園について，本市では大きく２つの課題があると考えています。

① 公園施設の老朽化への対応

中心市街地都市公園の多くは平成に入り再整備されていますが，藤並公園（S37 開設）・丸ノ内緑地（S51 開設）は再整備が行われていません。

再整備された公園を含め老朽化が進行し，園路広場の劣化損傷，附属施設の故障，大木化した樹木による景観や防犯面の安全性の低下等不具合が生じています。

② 社会情勢や周辺状況の変化への対応

少子高齢化や防災対策など本市が抱える課題への対応として，都市公園の果たす役割（環境保全・景観形成・防災・レクリエーション等）の重要性が高まっており，個々の公園の質的な向上が求められています。

また，都市公園が利活用され，より魅力的になることは，まちの賑わいや憩いの創出に繋がることから，中心市街地活性化に寄与する都市公園の再整備への取組が必要となっています。

（３）中心市街地都市公園の再整備

このような現状と課題から，中心市街地の都市公園については，高知市中心市街地活性化基本計画の事業として順次改修を行っており，第二期計画において，再整備が行われていない藤並公園と丸ノ内緑地，街路整備により再整備が必要となる横堀公園について個別の事業として登載し，再整備に向けた取組を行っています。

【第一期計画】（計画期間：平成 24 年 12 月から平成 30 年３月）

街なかの公園のリニューアルを行う「憩いの空間整備事業」として，中央公園，城西公園，はりまや橋公園の改修工事を実施

【第二期計画】（【第二期計画】（計画期間：平成 30 年４月から令和５年３月）

「藤並公園整備事業」，「丸ノ内緑地整備事業」，「横堀公園整備事業」として３公園の再整備について登載

■史跡高知城跡整備計画（高知県教育委員会，平成 16 年３月）

当整備計画は，高知県教育委員会が策定したもので，史跡高知城跡の保存並びに活用整備の在り方を明らかにし，具体的な整備に際しての基本的方向性を取りまとめたものです。

※該当箇所を抜粋

【整備の基本的考え方】

（１）高知城跡の位置づけと将来像

①高知城跡の位置づけ

１）貴重な歴史的文化遺産としての高知城

２）市街地内の公園としての高知城

高知城跡は高知市の中心市街地に位置し，史跡であるとともに都市公園としても供用されている。市街地にある貴重なオープンスペースは春の花見シーズンに桜の下で多くの市民の宴が催され一つの風物詩となり，市民の憩いの場として利用されている。

また，高知城跡は緑地の少ない中心市街地における緑豊かな自然であり，さらには，様々なイベントや学校の遠足等体験学習の場としての利用もされている。

すなわち高知城は市街地における貴重な公園・緑地空間として，また，体験学習の場としての中心的役割として位置付けることができる。

３）ランドマークとしての高知城跡

４）観光拠点としての高知城

②高知城跡の将来像

高知城跡は，高知県はもとよりわが国を代表する貴重な歴史的文化遺産であり，
文化財としての価値の保存と顕在化の場とし，
優れた歴史的文化的環境を有した学習空間（生涯学習・学校教育の場），
公園空間，観光レクリエーション空間として
県都高知市の物理的，精神的シンボル（モニュメント）である。

（２）整備目標

①高知の歴史を継承し，かつ体感できる場づくり　～文化財に軸足をおいた整備～

②人々に親しまれ，多様な機能を供与する場づくり　～価値向上に向けての多機能整備～

・都市基盤施設としての公園緑地機能・・・市街地にある広大なオープンスペースを有する公園緑地空間（都市公園－史跡公園）

③県都高知市のモニュメントづくり　～県都高知市のシンボルの再構築～

【整備基本計画】

（１）全体整備基本方針

①文化財としての恒久的保存

②文化財としての価値の顕在化と活用

③遺構等の保存を前提とした貴重な自然環境の保全

④良好な歴史的・文化的かつ自然空間としての風致の確保

⑤公園・観光レクレーション空間としての機能の保持

高知城跡は高知県を代表する観光施設であり，史跡指定地は都市公園として市民の憩いの場となっている。今後とも高知城跡は史跡地であることを前提に，その歴史公園である性格に配慮しつつ，公園・観光レクリエーション空間としての機能を保持・充実を図る。

⑥地域のモニュメントとしてのシンボル性の強調

⑦住民コンセンサスの確保と住民参加の促進

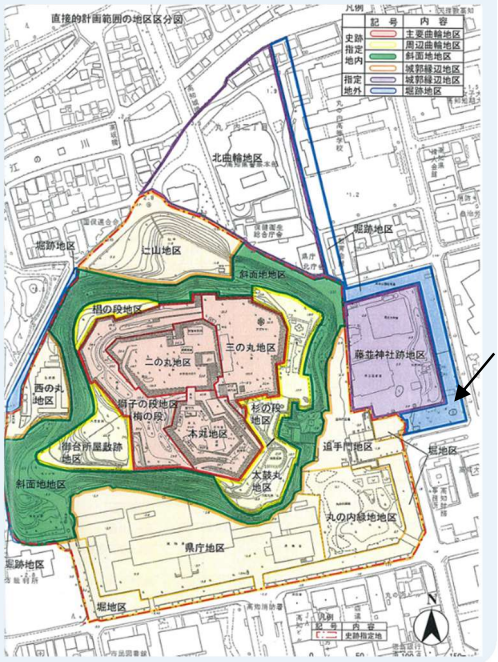

（２）地区別整備方針

①地区区分

ア）大区分・・・城郭地区（直接的計画範囲）

イ）直接的計画範囲の地区区分

・史跡指定地外

・堀跡地区・・・史跡指定地の東側，西側にあった堀跡。現在，東側は高知公園駐車場となり，西側は地方裁判所や四国森林管理局などがある。

②地区別整備方針

・整備目標が達成できるよう文化財としての高知城跡と，公園緑地空間等としての高知城跡が共存共栄できるように各地区が機能分担を図る。

・すなわち主要曲輪地区を中心としての文化財としての城跡の整備を行いつつ全体において歴史的文化的環境としての風致を確保し，周辺に至るにつれ，都市機能としての公園緑地空間等機能を組み込んでいく。

・周辺曲輪地区や城郭縁辺地区等においては現有する機能も考慮し，文化財としての歴史的文化的環境を保持しつつ，都市における多機能空間としての整備を図る。

３）地区別整備計画

堀跡地区

・既史跡指定地西側及び藤並神社跡地区を取り囲む堀跡地区については，調査等の成果に基づいて可能な限り堀跡の復元もしくは平面的表示等整備を検討する。

４．藤並公園の現況と課題

（１）全景（藤並公園の周辺から見た状況）

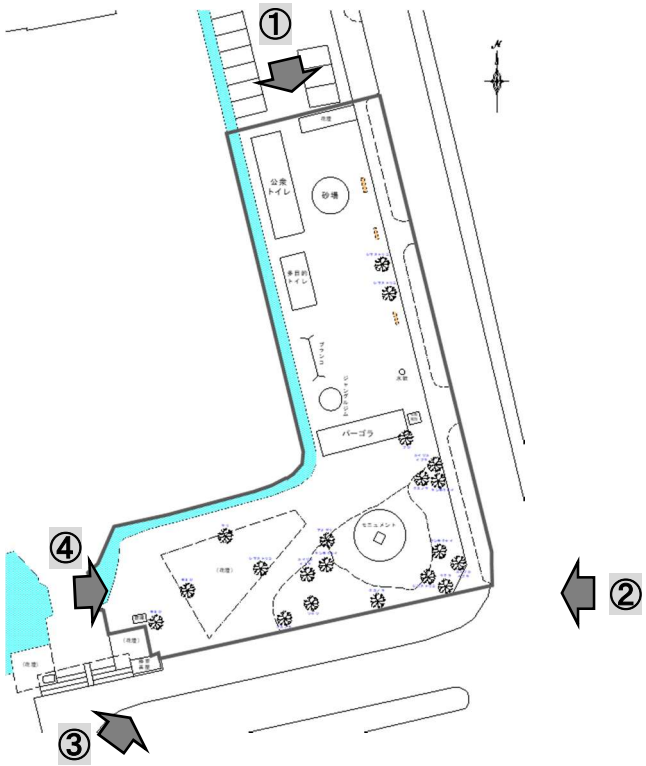

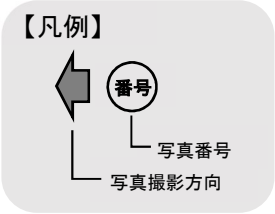

（２）公園内の状況

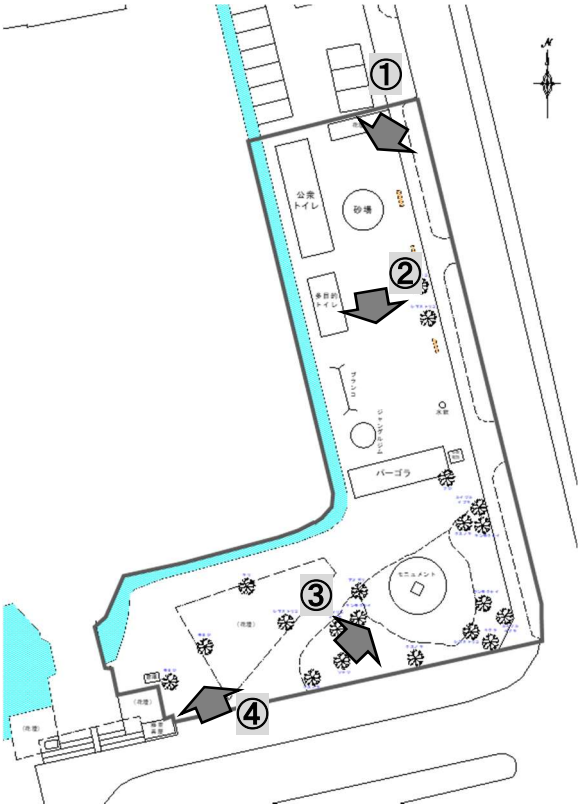

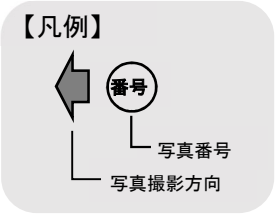

（３）公園施設等

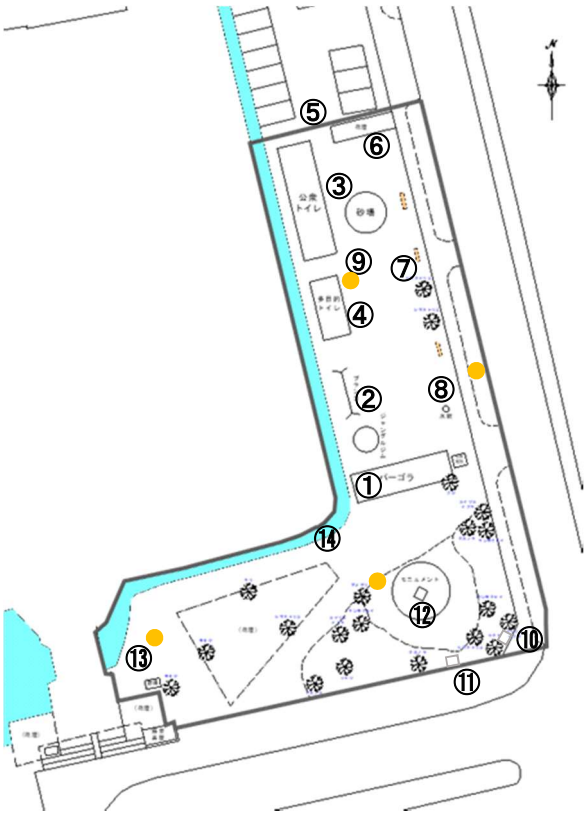

①藤棚（パーゴラ）

②遊具

③トイレ・砂場

④多目的トイレ

⑤フェンス（県）

⑥花壇

⑦ベンチ

⑧水飲み

⑨照明灯 ●

⑩案内板

⑪案内板

⑫モニュメント（濤（なみ）の塔）

本県出身の大西清澄氏の作品です。

「彫刻のある街づくり事業」（市教育委員会）により，昭和 61 年度に設置されました。

同様の作品が，静岡県立美術館，南国市等に設置されています。

⑬緑陰将棋

古くから続く愛好会です。羽生善治九段，大山康晴十五世名人が立ち寄ったことがあります。日曜市，緑陰将棋，高知城へ連なる風景として定着しています。

現在は公園愛護会を結成し，公園の清掃などにご協力をいただいています。

⑭丸太柵・植栽

平成 21 年，堀の景観向上を目的として市民団体が整備した丸太柵（H=700,L≒100m）と植栽（オタフクナンテン，タマリュウ）の寄付を受けました。

（４）課題

■老朽化した施設の更新，バリアフリー化

公園内には，経年による劣化や破損などの施設の老朽化が確認され，これら施設については更新の時期を迎えています。

また，雨の日には水溜りができる園路広場や段差のあるパーゴラ，オストメイト機能がない多目的トイレなど，高齢の方や障がいがある方にとって利用の支障となる施設があり，法的な基準やガイドラインに基づいたバリアフリー化を必要としています。

パーゴラ（藤棚）の劣化

丸太柵の破損

園路舗装の沈下

段差のあるパーゴラ

昭和 51 年に建築された多目的トイレ

■樹木の適正な管理

開設後約 60 年が経過していることから，公園内には，転倒のおそれのある根上がり，倒木につながる幹の空洞化，通行の支障となる枝の張り出し，枝葉の繁茂による照明灯への妨げなどの不具合を生じている樹木があります。

転倒のおそれのある根上がり

倒木につながる幹の空洞化

通行の支障となる枝の張り出し

照明灯への妨げ

また，公園南東角の樹木が密となっているため，見通しが悪く防犯上の不安要因となっているほか，人通りの多い追手筋から見たときに当地が公園であることが分かりにくく，公園利用の機会が失われている可能性があることや，堀跡としても分かりにくく，高知城の景観形成の面においても課題があると考えられます。

公園南東角の状況
（見通しが悪い，当地が公園であることや堀跡であることが分かりにくい）

■魅力ある立地特性を活かした公園の利活用

当公園は，高知城追手門の東側に位置し，県立高知城歴史博物館やひろめ市場等の観光施設や大学・高等学校等の教育機関に近いことに加えて，本市中心市街地の東西軸であり日曜市やよさこい祭りが開催される追手筋の西端に立地しています。

このような魅力ある立地特性を活かした，中心市街地活性化や観光振興に寄与する当公園の利活用が求められています。

藤並公園の周辺状況

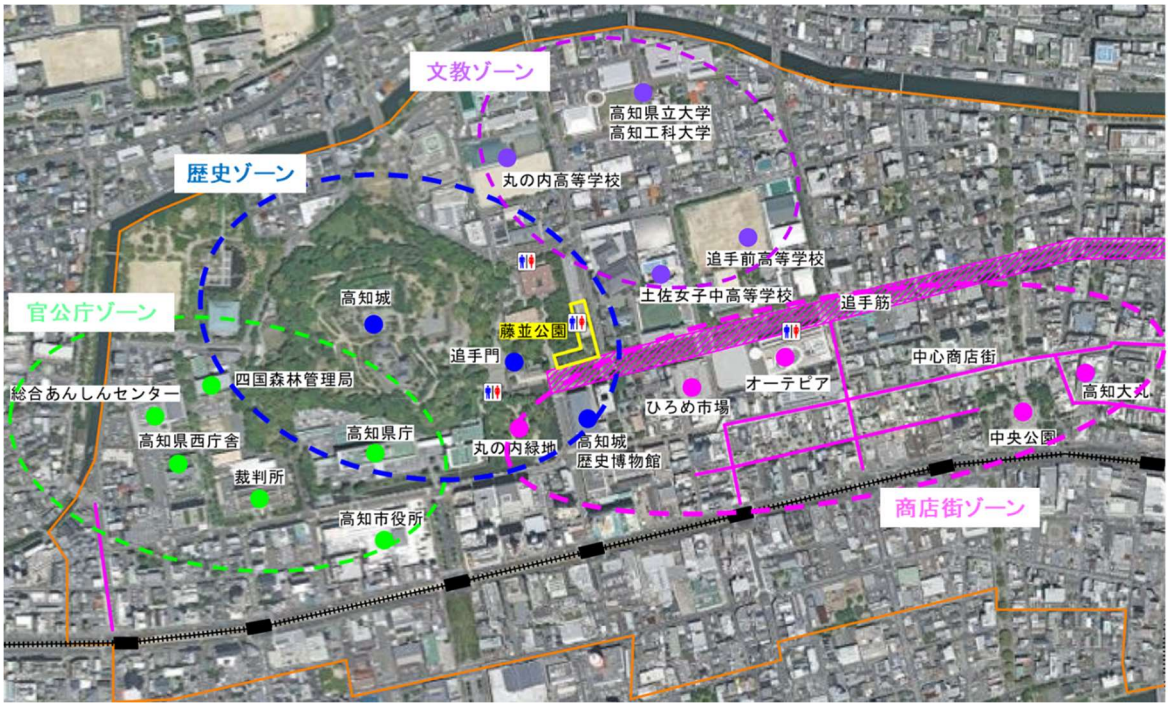

５．市民意向の把握

再整備の検討にあたり，市民や観光客の皆様に利用していただける公園となるよう，地域の町内会，商店街組合，大学生等の皆様からご意見をお聞きする全３回のワークショップを開催しました。

各回でいただいたご意見等については，巻末資料のワークショップニュースレターをご覧ください。

藤並公園整備計画作成ワークショップ

第1回	4月 21 日(水)18:00～19:30　　参加者 13 名
テーマ	藤並公園で，どう過ごしたい？何をしたい？ ～「みんなの公園」の未来を考えよう！～
内　容	現地見学，公園のイメージや利活用に関する意見交換

第2回	5月 19 日(水)18:00～19:30　　参加者 15 名
テーマ	藤並公園で，どう過ごせる？何ができる？ ～「みんなの公園」の可能性を考えよう！～
内　容	第１回でいただいた意見をもとに作成した素案についての意見交換

第3回	7月 14 日(水)18:00～19:30　　参加者 15 名
テーマ	藤並公演は，〇〇できる公園だ！
内　容	第１回・第２回でいただいた意見をもとに作成した計画案の確認や意見交換

現地見学

意見交換

６．再整備計画（案）

当公園の現況と課題，ワークショップによるご意見等を踏まえ，以下のように再整備計画（案）を策定しました。

（１）再整備方針

① 市民や観光客の皆様が快適に過ごせるよう，昭和 37 年開設以来初めてとなる大規模な改修を行い，老朽化した施設を更新します。

② 当地は高知城の堀であったことから，高知城の一角としてふさわしい景観となるよう，水路沿いの木柵の更新など堀跡としての景観整備を行います。

③ 高知城のほか，県立高知城歴史博物館やひろめ市場等に近接した魅力ある場所にある公園として，まちの賑わいの創出に利活用できるよう，イベント等に利用できるオープンスペースを確保します。

④ まちなかの公園として，緑陰の確保など市民や観光客の皆様の憩いの空間を確保します。

（２）イメージパース

全景（南側の上空から）

南東入口から西方向

南東入口から北方向

（３）ゾーニング

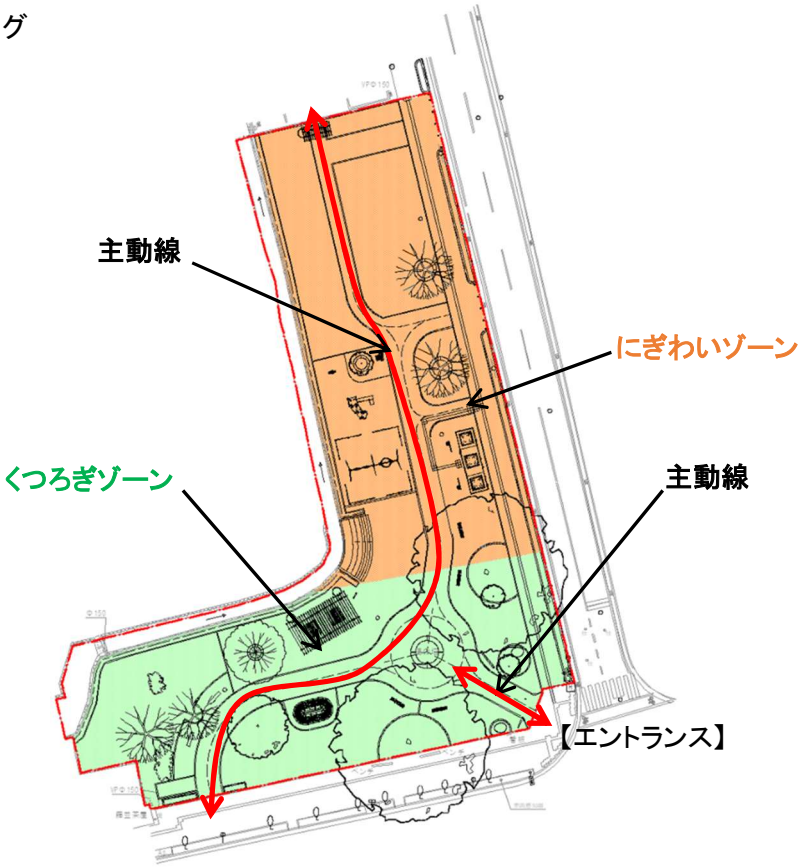

■くつろぎゾーン

公園南側の木陰で休憩できる憩いの場です。休憩や食事などゆっくり過ごすことのできる空間とします。

くつろぎゾーンのイメージ

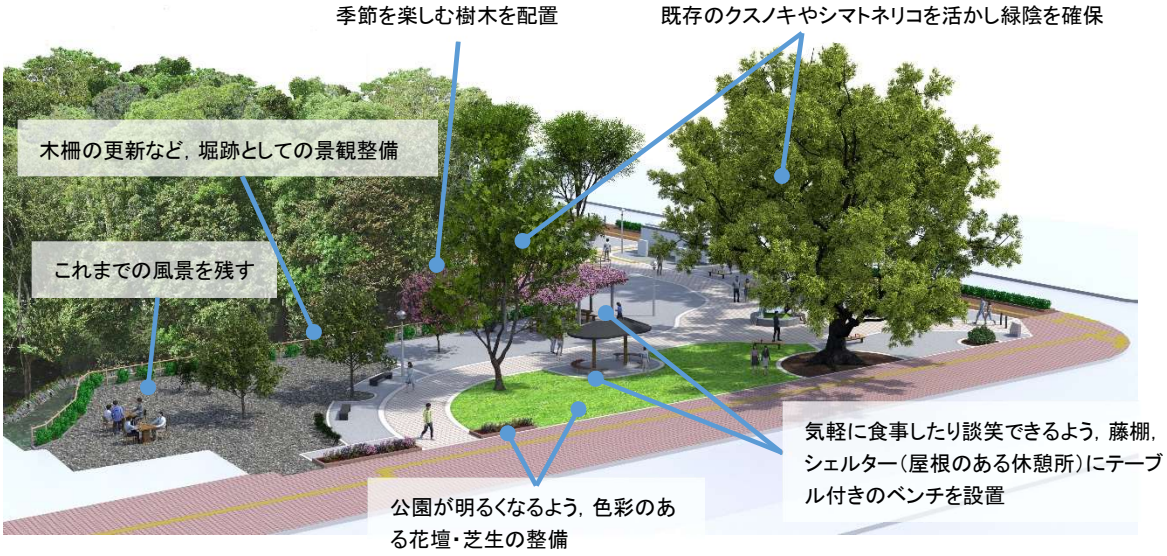

■にぎわいゾーン

公園北側のオープンスペースです。小規模のイベントや出店のほか，よさこい祭りの練習等により，人が集まり賑わいを創出する空間とします。

にぎわいゾーンのイメージ

（４）計画平面図

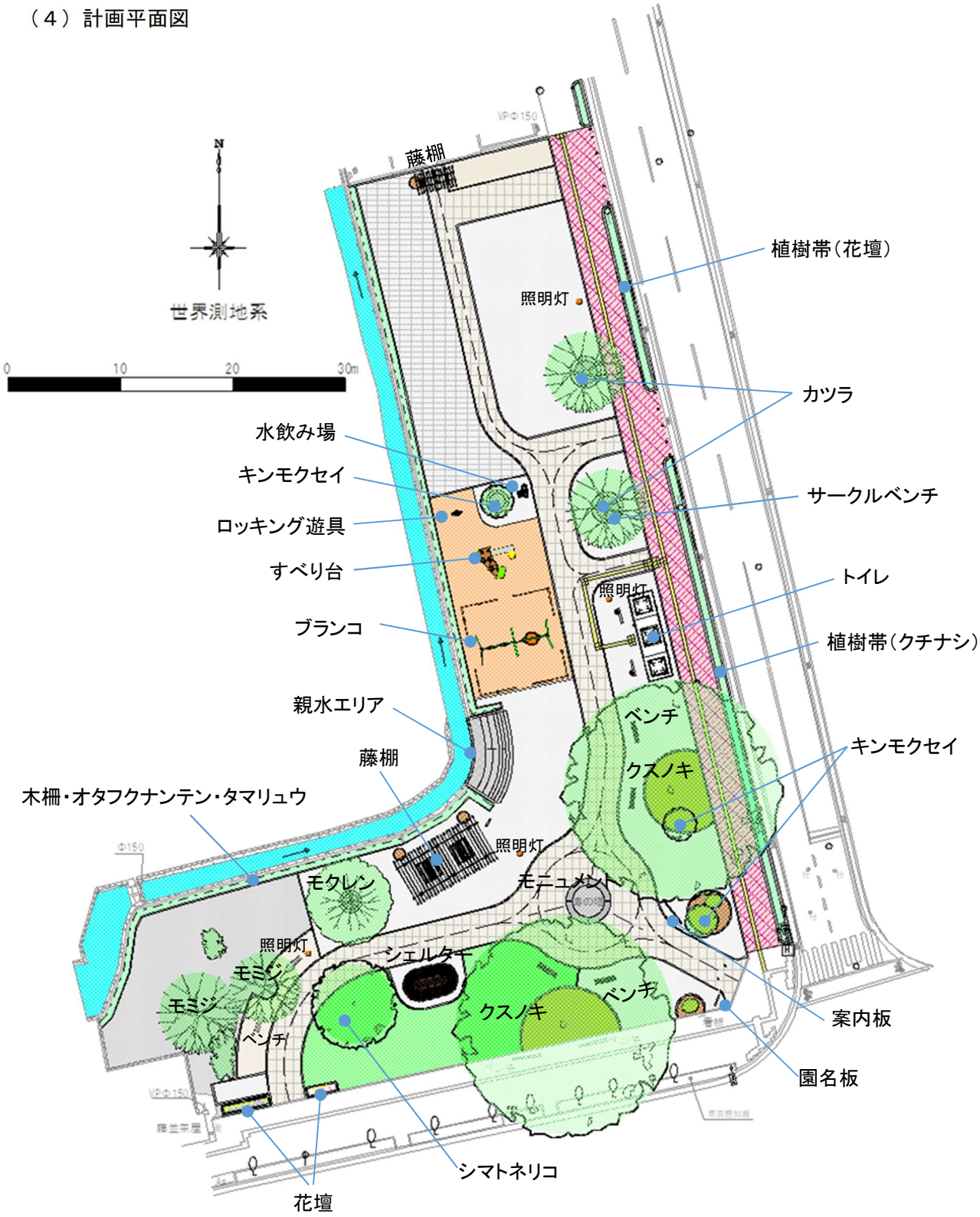
N
世界測地系
0
10
20
30m
藤棚
植樹帯（花壇）
照明灯
カツラ
水飲み場
キンモクセイ
サークルベンチ
ロッキング遊具
すべり台
トイレ
ブランコ
植樹帯（クチナシ）
親水エリア
ベンチ
キンモクセイ
藤棚
クスノキ
木柵・オタフクナンテン・タマリュウ
モクレン
モニュメント
シェルター
モミジ
ベンチ
クスノキ
案内板
園名板
シマトネリコ
花壇

（５）主要施設の整備イメージ

■園路・広場

公園の基本的な施設である園路・広場は，来園者が快適に利用できるよう平坦ですべりにくいものとするなどバリアフリー化します。

公園利用の主動線となる園路は，デザイン性のあるインターロッキング舗装とし，広場部分は，当地と同様に堀跡での整備を行っている高知城西側の「内堀跡西側地区」（高知県整備）では堀跡部分を砂利で整備していることから，同様の色調となるようグレー系の舗装とします。

また，遊具周辺の舗装は，安全に遊ぶことができるよう，衝撃を吸収する素材の舗装とするほか，公園が明るい印象となるよう一部を芝生とします。

園路舗装（イメージ）

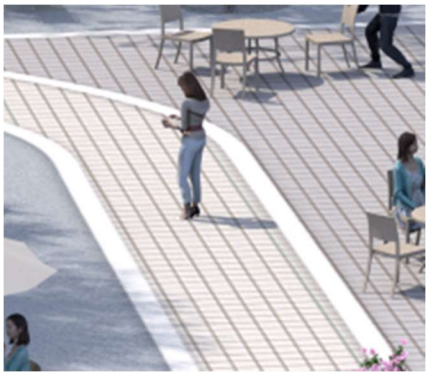

内堀跡西側地区

■植栽

転倒のおそれのある根上がりなど既存樹木の不具合（P17）を解消するとともに，堀跡としての景観への配慮や緑陰による憩いの空間の確保など，高知城の一角にある公園として市民や観光客の皆様が快適に利用できるよう植栽を再整備します。

なお，再整備にあたり既存樹木は存置や移植（園内，園外）することを基本とし，倒木につながる空洞化が見られる樹木や枯れが進行している樹木，移植が難しい樹木など，撤去（伐採）はやむを得ない必要最低限の樹木としています。

これにより，現在公園内にある高木（18 本）については，存置・園内移植が８本，園外移植が５本，撤去が５本となる計画です。

また，既存のフジやキンモクセイのほか，四季の変化を見た目に加えて香りも楽しめるよう，紅葉する樹木や香りのある花が咲く樹木を新たに植栽します。

【存置・園内移植】

〇クスノキ（存置2本）

当公園のシンボル的な樹木であり，追手筋のクスノキとともに印象的な景観を形成しています。枝が力強く横に広がり緑陰を生み出します。

〇モミジ（存置2本）

公園西側にあります。秋に美しく紅葉します。

〇シマトネリコ（存置1本）

新設されるシェルターの隣にあります。夏場の涼感など軽やかで明るい印象があります。

〇キンモクセイ（存置2本，園内移植1本）

秋に強い芳香のある橙黄色の小さな花を多く咲かせます。エントランス付近の２本は存置し，新設されるシェルターの支障となる１本は，にぎわいゾーン遊具近くに移植します。

〇オタフクナンテン（約 90 本（存置約 80 本＋新規約 10 本））

和風の印象があることから，堀跡の景観整備として水路沿いに植えられています。再整備においても，堀跡の景観整備として木柵，タマリュウとともに水路沿いに植栽します。秋に紅葉します。

〇ヒラドツツジ（園内移植2本）

公園南東角に植栽されており，エントランスの支障にならない，来園者を迎える場所に移植します。４月から５月に鮮やかで大きな花が咲きます。

【更新】

〇フジ（3本）

４月から５月にかけて房のような花を下垂させて咲かせます。藤棚として鑑賞されています。既存のフジの移植は難しいことから，再整備に併せて更新します。

【新規】

〇カツラ（2本）

美しい樹形で葉の形（ハート形）が愛らしく，秋には黄葉し落葉した葉は甘い香りがすることが知られています。にぎわいゾーンに植栽します。

〇モクレン（1本）

３月から４月に外側が紅紫で内側が白色，上品な香りのする花が咲きます。くつろぎゾーンの藤棚の隣に植栽します。

〇クチナシ（約 90 本）

梅雨時期に鮮やかな濃い緑葉の中で白い花を咲かせ，強くて甘い香りを漂わせます。公園東側の植栽帯に植栽します。

■水路沿いの木柵・植栽，親水エリア（堀跡としての景観整備）

現在，堀跡としての景観整備のため，公園西側の水路沿いに木柵と植栽（オタフクナンテン，タマリュウ）がありますが，経年劣化により木柵は腐朽している状況です。

当地が高知城の一部であることが分かるよう，再整備においても堀跡としての景観整備を行うものとし，水路沿いの木柵の更新などのほか，水路の一部を拡幅した親水エリアを設けます。

親水エリアは，堀の親水性を高めるため，階段を下りて水面に近づくことができる形状とし，また，当地が堀であったことを説明する看板を設置します。水路には生き物が生息していることから，近づいて見ることができるようになります。

木柵・植栽（イメージ）

親水エリアのイメージ（断面図）

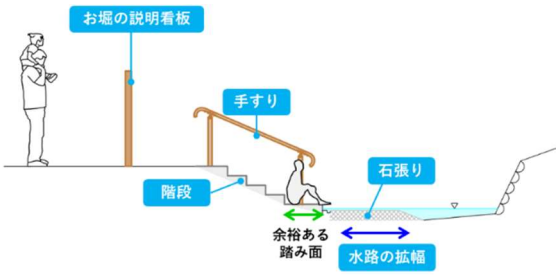

■遊具

既存の遊具（ブランコ，ジャングルジム）は，設置から約 40 年が経過し更新時期を迎えています。

複合遊具やロープウェイなど，子ども同士で遊べる児童向けの遊具は高知城西側の城西公園にあることから，当公園には，小さな子供のいる親子が遊べる幼児向けの遊具（ブランコ，すべり台，ロッキング遊具（馬））の設置を計画しています。

なお，ブランコ，すべり台については，本市では初めての導入となるインクルーシブ遊具（障がいのある子，ない子も一緒に遊ぶことのできる遊具）を検討しています。

■トイレ

当公園のトイレ（平成 5 年建築）・多目的トイレ（昭和 51 年建築）は，老朽化が進んでいること，多目的トイレにオストメイト機能やベビーシート等の設備がなく，バリアフリー化が必要であることから，再整備に併せて建て替えます。

既存のトイレは公園北側の水路沿いにありますが，水路沿いについて堀跡としての景観整備を行うこと，また，にぎわいゾーンの広場空間を確保し，くつろぎゾーンにいる方も利用しやすいように，新しいトイレは公園中央の東側園路沿いに配置します。

なお，本市の中心市街地の公園には，幼児用便器や着替えに便利なフィッティングボードなど幼児向けの設備があるトイレがありません。

当計画では，小さな子供連れの家族が利用しやすいよう，これら幼児向けの設備を備えたトイレとしています。

トイレのイメージ

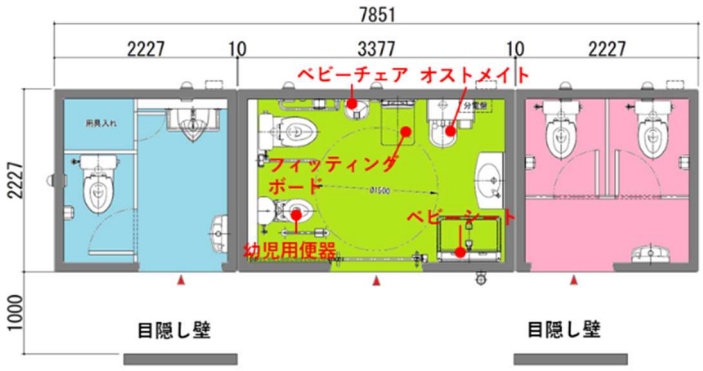

７．今後のスケジュール

今後，藤並公園の再整備計画は，パブリック・コメントの手続や，高知市緑政審議会の審議を経て策定されます。

また，整備工事は，令和４年度中の着手，令和５年度末の完成を目指して進められます。

なお，当地は周知の埋蔵文化財包蔵地内であることから，令和３年 7 月に試掘調査を行い，再整備により影響を及ぼす遺構や遺物は存在しないことを確認しています。県への事業計画書の提出など，必要な文化財保護法の手続後，工事に着手します。

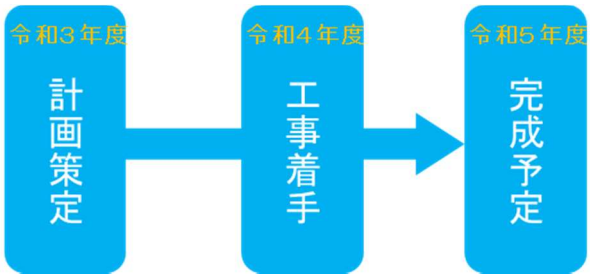

８．巻末資料

ワークショップニュース（第１回～第３回）

藤並公園整備計画作成ワークショップ ニュースレターvol.1

高知市みどり課

●第1回ワークショップを開催しました

現在、藤並公園整備に関するワークショップ（全3回）を開催しています。去る4月21日（水）にオーテピア4階ホールにて、第1回ワークショップを開催しました。

お忙しい中、13名の方にご参加いただきありがとうございました。

第１回ワークショップでは、公園整備事業や藤並公園の歴史の説明を行い、実際に藤並公園を見学いただきました。見学後は、オーテピアにて、グループ毎に公園のイメージや利活用について意見交換を行いました。

※各グループで出された意見については、次ページに掲載しています。

なお、次回（第2回）のワークショップでは、第1回ワークショップでいただいた意見から作成した素案をもとに意見交換を行い、具体的な内容などについて検討します。

第1回 ワークショップ 開催概要

藤並公園で、どう過したい？何をしたい？
～「みんなの公園」の未来を考えよう！～
日　時：令和3年4月21日（水）18:00～19:30
会　場：オーテピア　4Ｆ　ホール
参加者：13名

第1回ワークショップ　プログラム

18:00	開会の挨拶	18:40	自己紹介、グループ内発表
18:03	現地見学	19:10	意見発表
18:25	オーテピア4階ホールへ移動	19:25	閉会の挨拶
18:35	公園に関する情報提供、意見交換の進め方説明		

▲ワークショップの説明
各グループで現地見学

▲各グループの意見交換

▲各グループの意見を共有

●第1回ワークショップの様子

各グループで公園内を見学しました。みなさん熱心に気づいた点や公園が抱える課題を図面に書き込んでいました！

藤並公園の歴史や周辺状況について、全体で情報共有したのちに各グループで意見交換を行いました。それぞれの立場からの意見やアイデアを出し合いました！

各グループの代表者による発表では、それぞれが他のグループの発表に熱心に耳を傾けていました！

●検討項目「藤並公園で、どう過ごしたい？何をしたい？」

Aグループの意見（一部抜粋）

●暗く湿っぽい、入りにくいイメージ。
●遊具が少ない。
●木で中が見えなくて公園やトイレがあることが分からない。
●立地は良い。
●藤棚が公園内の動線の支障物となっている。
●南東の角を公園の入口にすれば良い。案内板あるので動かしたい。
●公園やトイレのサインを設置したら良い。
●木を整理して見通しを良くする。大きな木は残したい。
●公園内の照明を増やして明るくしたい。
●トイレ（明るい感じ）はあった方が良い。
●小さめのイベントに使える。日曜市で買ったものを食べたい。
●学生が屋台などを出店できる広いスペースが欲しい。　他

Bグループの意見（一部抜粋）

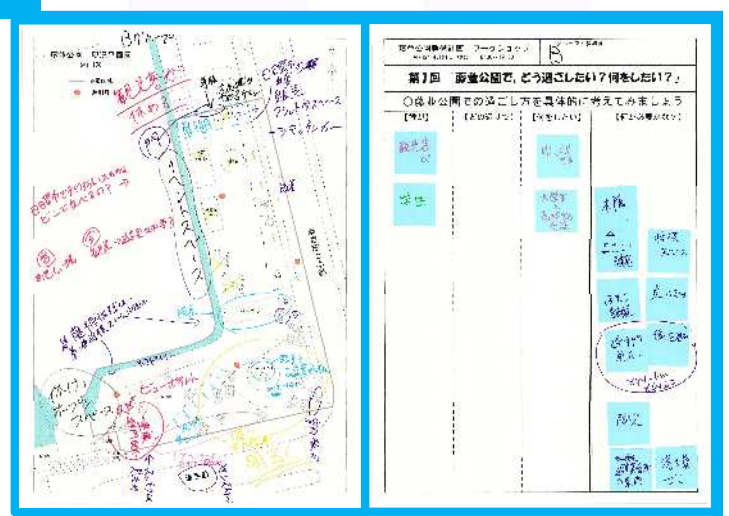

●暗いため、公園という認識がされづらい、分かりづらい。
●公園全体的にバリアフリーが考えられていない。
●木の根によって地面がぼこぼこしているため歩きづらい。
●北側から観光客の方が藤並公園を通って追手門へ向かう動線を整備したい。
●藤棚を北側駐車場との境界に配置して、藤並公園のはじまりを認識してほしい。
●公園周辺状況も昔とは変わったため、遊具を利用している人をあまり見かけない。そのため、新たなスペースとしてキッチンカーを並べる等いろいろな活用の仕方があるのではないか。
●モニュメントは噴水の名残がある。モニュメント周りのコンクリートは撤去して、モニュメントのみを残してはどうか。
●公園西側について、お城も一豊像も見えないため、ログハウスのようなものがあればお城が望めるのではないか。　他

Cグループの意見（一部抜粋）

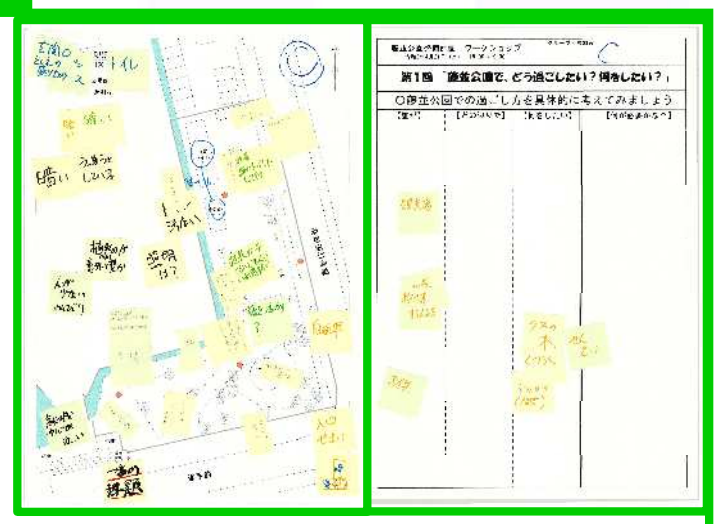

●公園内は暗くて、うっそうとした雰囲気がある。
●歩道が波打っており、がたがた。
●観光客に長く滞在してもらうため、土佐の偉人のパネルを並べる。
●藤棚を活かしては？
●毎週、子供と藤並公園の遊具で遊んでいる。
●砂場は猫のトイレになっていそう。
●ジャングルジム、ブランコは撤去し、きれいなベンチを設置したい。
●それぞれの施設を撤去する必要があるかないかは、データを取って判断をしないといけないのではないか。
●トイレは古い、暗い、近づきがたい。防犯上も問題があるため改修の必要がある。
●藤並公園、丸ノ内緑地、新図書館西敷地の関連性を考慮した検討が必要ではないか。
●公園内と隣接の占用状況等について、確認をしておく必要がある。他

●第2回ワークショップの案内

◆日時：令和3年5月19日（水）　18:00～19:30
◆場所：オーテピア　4階 ホール
◆テーマ：「藤並公園で、どう過ごせる？何ができる？」
　　✐ 素案をもとに具体的な計画について意見交換

◆お問い合わせ先は･･･

高知市みどり課
〒780-8571　高知市本町五丁目1番45号
TEL：088-823-9469
FAX：088-823-9934
メール：kc-171200@city.kochi.lg.jp（担当：濱田・丸山）

藤並公園整備計画作成ワークショップ ニュースレターvol.2

高知市みどり課

●第2回ワークショップと意見交換会を開催しました

現在，藤並公園整備に関するワークショップ（全３回）を開催しています。去る５月19日（水）にオーテピア４階ホールにて，第２回ワークショップを開催しました。

お忙しい中，13名の方にご参加いただきありがとうございました。

第２回ワークショップでは，前回（第１回）のワークショップでいただいた意見をもとに作成した素案について意見交換を行いました。

また，ワークショップとは別に，高知の歴史や文化，街づくりやデザイン，福祉住環境，多胎児サークルなど，多方面の造詣が深い方等にご参加いただき，６月９日（水）にオーテピア４階ホールにて，意見交換会を開催しました。

※各グループで出された意見については、次ページに掲載しています。

公園整備についてのワークショップは次回（第3回）が最終回となります。第3回ワークショップでは，公園整備計画（案）を確認します。

第２回 ワークショップ 開催概要

藤並公園で、どう過ごせる？何ができる？～「みんなの公園」の可能性を考えよう！～
日　時：令和3年5月19日（水）18:00～19:30
会　場：オーテピア　4Ｆ　ホール
参加者：13名

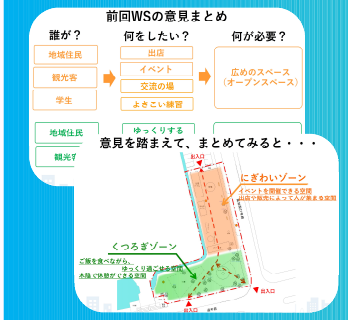

▲前回ワークショップの振り返り

▲各グループの意見交換

▲各グループの意見を共有

意見交換会 開催概要

日　時：令和3年6月9日（水）18:00～19:30
会　場：オーテピア　4Ｆ　ホール
参加者：9名

●公園の素案について

※この計画イメージは検討段階のものであり、決定したものではありません。

第1回ワークショップでいただいた意見をもとにコンサルタントが作成したイメージ図（素案）を使って、テーマに沿って具体的にトイレ、遊具、樹木等の必要性や配置について検討を行っていただきました。

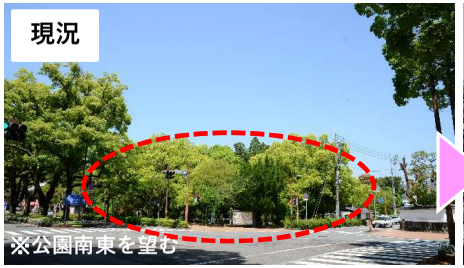

イメージ図（くつろぎゾーン）の説明

- ●樹木を整理して公園を明るくする
- ●健全な2本のクスノキを残して木陰を確保
- ●藤棚を移設し、行き来しやすい動線を整備
- ●モニュメント周辺を整備し、サークルベンチとして活用

イメージ図（にぎわいゾーン）の説明

- ●イベント開催などを想定したオープンスペース
- ●バリアフリーな園路舗装
- ●水路を拡幅し、お堀をイメージさせる親水ゾーン
- ●歩行者、自転車が往来しやすい歩道の改修

第2回ワークショップ●検討項目「藤並公園で、どう過ごせる？何ができる？

Aグループ意見結果

配置結果

- トイレは道沿いにあった方が使いやすい。
- 夜はトイレの照明で周りが明るくなる。
- にぎわいゾーンは明るい舗装がいい。
- くつろぎゾーンの園路は土舗装がいい。
- 北側はイベント時のキッチンカーの駐車スペースとして活用。
- 遊具は見守りスペース（藤棚）の近くがいい。
- 遊具の近くに水飲み、手洗い場が必要である。
- 案内看板を南東角に設置する。
- 交差点近くに入り口を設置するのは危険ではないか。
- 水の流れが分かるように水量を増やしてほしい。
- くつろぎゾーンに樹木を増やす。

Bグループ意見結果

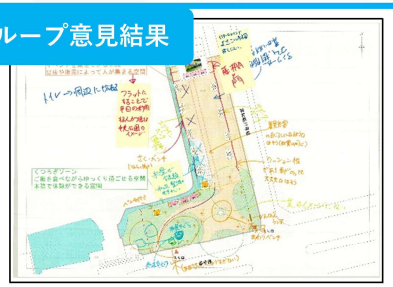

配置結果

- トイレ、遊具は設置しない。
- 観光客を迎え入れるため、藤棚と門を設置したい。
- 園路は観光客の目印になるような舗装がいい。
- クッション性があり、車が進入しても大丈夫な舗装がいい。
- 南東角にあった看板を移す。
- 転落防止のため、柵・ベンチを設置。
- 雨宿りやお城を眺めれるよう、物見櫓を設置したい。
- インターロッキングはよさこいの練習がしづらいのでは。
- 芝生はイメージにない。
- 親水エリアはいらない。水辺の整備が難しいのでは。また、水量が課題では。
- くつろぎゾーンに樹木を増やす。
- 藤棚やモニュメントいいと思う。

Cグループ意見結果

配置結果

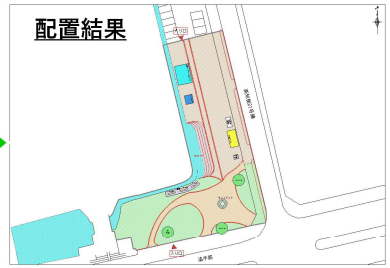

- おもてなしの高知にトイレは必要である。人通りが多い方に設置したい。
- 遊具がある公園が市内中心部に少ない。高知を象徴するカツオ等を取り入れたスプリング（遊具）を設置したい。
- 水辺付近に手洗い場があったらいい。
- 親水エリアいいと思う。水がきれいなら活用してもいい。
- こどもが水辺で生物の学習ができたらいい。
- キッチンカーを北側駐車場に置くようにして、公園内には遊具やベンチ等を設置。
- オープンスペースがいい！でも、タイルである必要はない。
- 色んなものが置ける舗装がいい。
- 北側はオープンのままがいい。
- 舗装はしない。
- くつろぎゾーンに樹木を増やす。

6月9日開催意見交換会の意見（一部抜粋）

テーマ①「平日と休日の利活用」
- 児童公園とは違い、観光客が来る公園、歴史が特徴の公園である。
- どの世代にとっても憩いの場であるべき。
- 木はうっそうとしているが、樹木を残してほしい。
- 公園北側について、広場すべてを舗装すると誰もイベントをしたがらないのでは。
- 遊具は北側に置いてほしい。
- 現状の公園では歩行器や車イスでは通りづらい。薄暗さは防犯面が懸念される。
- 北側駐車場からバリアフリーを考えた動線や視覚障がい者等の様々な方に配慮した公園整備が必要である。

テーマ②「必要な施設」
- 歴史や文脈を分かるようにしてもらいたい。
- お堀に関して、どういう役割があったか分かるようにしてもらいたい。
- 観光客や市民にとって、将棋スペースを残すことは大切。
- 芝生、大きな木、ベンチがあったらいい。市民や県外の方にとっての憩いの場であるべき。
- キッチンカーありきで進めているため、舗装がいる。公園に機能を置きすぎでは。
- 大人用介助シートがあるトイレが増えてきた。多くの方が利用できるトイレがいる。
- 安心、安全に使える遊具、トイレが必要である。自然に調和した遊具がいい。

テーマ③「親水エリア」
- お堀の木（県側）を切ることで明るくするのはどうか。
- お堀をイメージして、チャートを使った階段を作って水際まで下りていくのはどうか。
- 中途半端な親水エリアになるのであれば、整備しない方がいい。
- こどもの教育の場としてはいいと思う。
- 安全面に配慮した整備が必要。
- 水と触れあえる公園があまりないため、親水エリアはいいが、衛生面について検討が必要。
- スッポンやザリガニを採っている子供たちがいる。水際まで行けるのはいい。

テーマ④「にぎわいエリアとくつろぎエリア」
- 雨が降ったときには公園北側は水田のようになる。
- 公園には芝生があったらいい。
- 多言語表記の看板があったらいい。観光客にとってもわかりやすい案内表示がいる。
- 高知の夏の日差しはきつい。陰が必要では。高齢者となればなおさらである。
- 公園北側においてイベント開催をするにしても、小規模になると思う。
- 中央公園、丸ノ内緑地で大きなイベントを開催すればいい。
- 水辺があることで涼しさを感じることができる。

●第3回ワークショップ（最終回）の案内

◆日時：令和3年7月14日（水）　開催
◆時間：18:00～19:30
◆場所：オーテピア　4階 ホール
◆テーマ：「藤並公園は○○できる公園だ！」
　　✐ 案をもとに公園整備計画を確認

◆お問い合わせ先は･･･
高知市みどり課
〒780-8571　高知市本町五丁目1番45号
TEL：088-823-9469
FAX：088-823-9934
メール：kc-171200@city.kochi.lg.jp（担当：濱田・丸山）

藤並公園整備計画作成ワークショップ ニュースレターvol.3

高知市みどり課

●第3回ワークショップを開催しました

7月14日（水）にオーテピア４階ホールにて，藤並公園整備計画作成についての第3回ワークショップを開催しました。お忙しい中，15名の方にご参加いただきありがとうございました。

最終回となる今回のワークショップでは，これまでのご意見をもとに作成した整備計画案を最終確認し，意見交換を行いました。

今後は公園完成に向けて，整備計画案をもとに詳細な設計を進めてまいります。皆様に親しまれる公園を目指していきますので，今後ともよろしくお願いいたします。

●ワークショップスケジュール

第1回	第2回	第3回
済 ワークショップ 令和3年4月21日 「藤並公園で、どう過ごしたい？何をしたい？」	済 ワークショップ 令和3年5月19日 「藤並公園で、どう過ごせる？何ができる？」	ワークショップ 令和3年7月14日 「藤並公園は、○○できる公園だ！」

●第3回ワークショップ　プログラム

18:00	開会の挨拶	18:30	意見交換
	・これまでのワークショップの振り返り、意見交換会の結果	19:10	各グループ発表、とりまとめ
	・計画案の説明	19:30	閉会の挨拶
	・意見交換の進め方説明		

●第3回ワークショップの開催状況

▲これまでの振り返り

▲各グループの意見交換

▲各グループの意見を共有

Aグループ意見結果　「藤並公園は、成長できる公園だ！」

- 明るめの舗装にしたら良い。
- 四季それぞれ楽しめる樹木がよいのでは。
- イベントで使用できる電源ボックスが必要。
- 整備後、圧倒的に公園利用者が増えそう。
- よさこい祭りの際に、水分補給スペースに水を供給できるように追手筋側に水栓が必要。
- 子どもが遊ぶスペースがあり、将棋スペースがあり、イベントに活用でき、色んな年齢層が共存できる公園になっているため、「成長できる公園」とした。

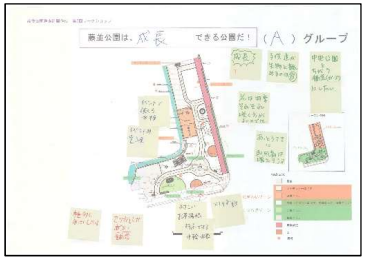

Bグループ意見結果　「藤並公園は、ウェルカムな公園だ！」

- ブランコの正面にトイレがあるのは配置が好ましくないのではないか。ブランコの向きを変えるのがよい。
- 来園者以外にもトイレがあることを案内するため、トイレの案内看板があるといい。
- にぎわいゾーンには、キッチンカーが出店したときに暑さを避けて飲食できるスペースが必要ではないか。もう少し日陰ができるよう樹木などを配置してはどうか。
- 公園全体として、点字ブロックを設置する等、視覚障害者の方への配慮が必要。
- 藤棚エリアと将棋エリアとの境界は、将棋エリアを舗装し、樹木の下のみを砂利にすることで人工的な境界を無くしつつ、車イスの方も将棋エリアに入りやすくなるのではないか。
- いろいろな機能が公園に配置され、あらゆる方々が利用できる公園になっている。

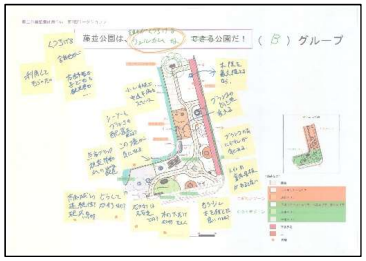

Cグループ意見結果　「藤並公園は、市民が休める公園だ！」

- 遊んで子どもの手足が汚れるため、近くに手洗い場を設置してほしい。
- 木陰でくつろげるよう、できるだけ多くのベンチを日陰に置いてほしい。
- 公園南東角は開けて入りやすくなっていい！
- 周辺に駐輪場が少ないため、公園を利用しづらい。
- 親子が遊べる公園なるよう、遊具や樹木をできるだけ増やしてほしい。
- 夏の強い日差しを考えたら、もっと樹木による木陰があったほうがよいので、公園全体として、残すことができる樹木はできるだけ残してほしい。
- 高知城歴史博物館から藤並公園へ最短距離となる横断歩道があれば動線が良くなる。

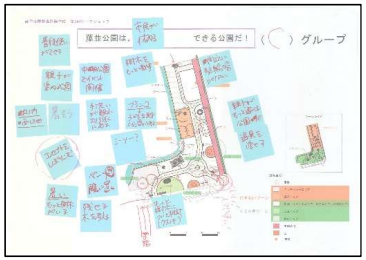

藤並公園　整備計画（案）

※この計画イメージは検討段階のものであり、決定したものではありません。

■計画平面図

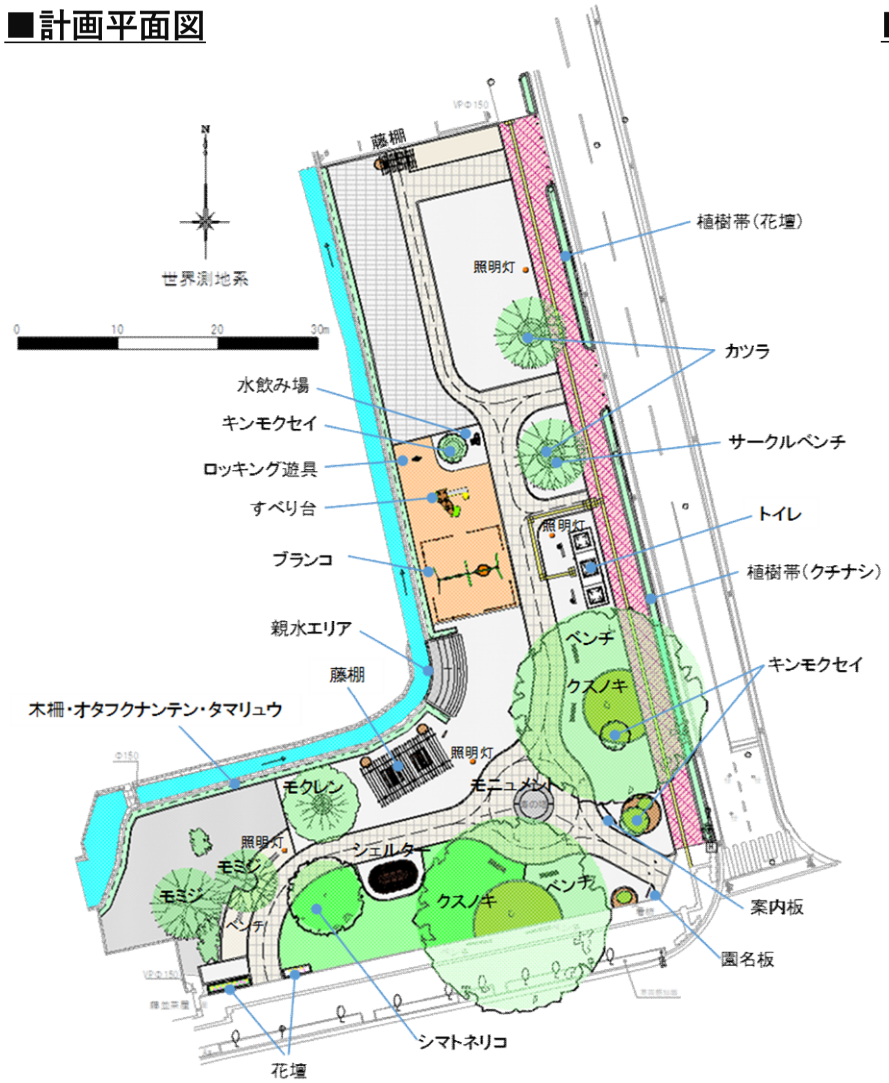

■イメージパース

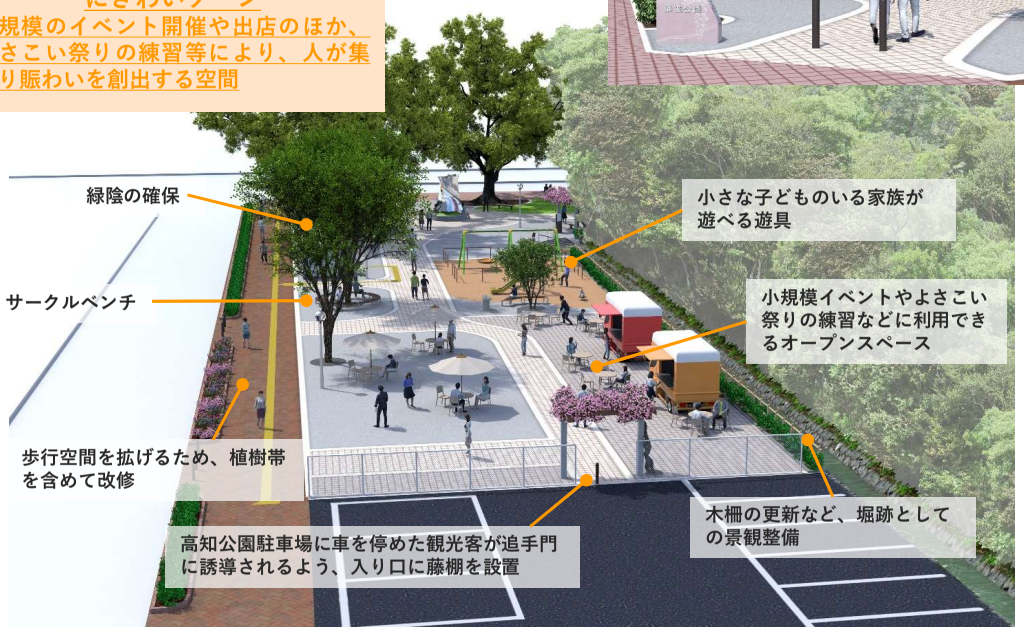

●今後のスケジュールについて

全３回 ワークショップ	～令和3年秋頃 計画策定	令和3年冬頃～ パブリックコメント	令和4年度 工事開始 ※丸ノ内緑地整備後	令和5年度 完成予定

◆お問い合わせ先は･･･〈高知市みどり課〉　〒780-8571　高知市本町五丁目1番45号
TEL：088-823-9469　FAX：088-823-9934　メール：kc-171200@city.kochi.lg.jp（担当：濱田・丸山）